

## 第 26 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 2 年 5 月 5 日（火（祝））14:00～

場所：205 会議室

副市長：企画広報課より、資料「市民のための支援メニュー」について依頼がある。

企画広報課長：今回の新型コロナの関係で様々な施策が出ているが、内容や問い合わせ先を一覧にした。いち早く市民に周知する必要があるので、特別定額給付金の申請書に同封するため、今週中に各所管課にて内容の精査を行っていただきたい。

副市長：記載内容について、各関連事業を関係部署で改めて精査をすること。

### 【協議事項】

#### ・緊急事態宣言の延長に伴う対応について

副市長：緊急事態宣言が、5/31 まで延長されたが、5/14 に専門家会議で再評価されるため、一部、宣言の解除があるかもしれない。愛知県は 13 の特定警戒都道府県に入っている。緊急事態宣言の延長に伴い、国が基本的な対処方針を改訂し、外出、イベント、出勤は今まで通りで、図書館や公園は開放可能となった。学校は状況に応じて段階的に対応し、国の追加経済対策の方針として、家賃支援は 5/11 に審議される。県の休業要請が 5 月末までで、協力金は検討中。学校の休業は 5/20 までとし、5/21 日以降の学校再開準備期間は分散登校を要請している。犬山市においては、緊急事態宣言の延長に伴う施策変更はないと考えているが、確認のため協議したい。

公共施設及び行催事については、予定通り 5 月末まで中止とする。

学校については、県も分散登校を打ち出しているのので、考えていく必要がある。

次に図書館及び公園の開放について、時期と対策を決める必要がある。また、公園の開放に伴い、屋外運動場をどう判断していくか。最後に市職員の交替勤務について、今後どうしていくか、決定していく必要がある。

#### ・学校及び公共施設の再開について

副市長：学校の再開についての協議状況はどうか。

教育部長：校長会には正式に議題にしていないが、相談は始めている。県教育委員会からの通知は特にない。

市長：公共施設の方針の報告を。

副市長：公共施設については、5/31 まで閉館としているため、5/14 に国から新しい情報が出なければ、閉館を継続し、行催事についても同様とすることを考えている。

市長：現在、特定警戒都道府県に指定されているが、緩和される際は、まずこの指定が外れると思われるので、今指定外の自治体を参考にし、どのような施設のどのような部屋から開放していくのか、細かく確認しておくこと。

副市長：再開時には利用者に対し、マスク着用や手洗い、検温を依頼していく。必要物資は各課で随時購入準備を進めていくこと。学校は、5/21 以降の判断となるが、いずれにせよ、事前に保護者への連絡が必要になる。

市長：図書館については、全面開放にするのではなく、オンラインで実施するなど考えること。いずれにせよ、オンラインは必須。今から運用できるように構築しておくように。

教育部長：現在交替勤務なので、オンラインと開館の併用は難しい。オンラインの優先度を低くして、限定開館がいいのではないか。

副市長：5/14が一つのポイントと考えており、その内容次第で、図書館の開館方法を判断してよいのではないか。次に公園について、公園は実際に閉鎖していないが、密集密接に注意してもらいながら、正しく利用してもらうこととする。公園所管課については、改めてそのような周知ができていないか確認すること。屋外運動施設については、閉めたままでも特に問題はないと思う。

市長：予定通りでよいのではないか。

副市長：屋外運動場についても、5月末まで閉鎖とする。学校の運動場は学校の再開に合わせる。職員の勤務については、緊急事態宣言が継続していることから、5/10まで交替勤務体制で取り組むこととし、その後はどうするか。

経営部長：最大でも5/20までが限界かと考えている。それ以降は議会对応もあり、特別定額給付金の応援職員の派遣を、5/20から各部毎日1名程度を4週間程度依頼するので5/20が限界かと考えている。

副市長：では、まずは5/20まで、工夫しながら交替勤務を継続する。

市長：10万円の特定給付金についてだが、オンラインを行うための前提条件として、カードリーダーがいることや、対応不可なスマホがあるなら、HPの最初の目につくところに記載すること。

企画広報課長：条件については、記載すると非常に細かくなってしまうが、リンクなどしてわかりやすく対応する。

・市独自の対応策について

副市長：まず、各課において市の独自支援策としての検討をしてもらったので、内容についての提案を。

経済環境部長：次の6点を提案する。

- ・休業要請の協力金
- ・セーフティネット資金融資
- ・セーフティネットの補助金
- ・小規模事業者の設備投資補助事業
- ・小規模事業者のテナント賃料助成
- ・持続化給付金

副市長：事業者の融資補助や事業展開補助を市の独自施策として考えている。

健康福祉部長：次の5点を提案する。

- ・生活支援給付金
- ・高齢者や障害者へのデリバリー券の配布
- ・生活福祉支援金
- ・障害者施設応援給付金
- ・医療従事者応援給付金

副市長：以前国が施策として挙げていた30万円給付の市独自策を検討していく。対象世帯は、約20%程度となる見込み。デリバリー券の配布については、障害者や高齢者への支援とともに、飲食店側にも、支援できればと考えている。生活福祉支援金は、5万円を上限とし、貸付でなく給付の形となる。障害者施設の応援給付金については、危険な状況で働いていただいている施設へ、少しでも感謝の意を示すという趣旨で、医療関係についても同様の考え方である。

子育て監：次の4点を提案する。

- ・給食費の免除
- ・保育園及び放課後児童クラブの保護者への支援
- ・ひとり親世帯への支援
- ・児童手当、児童扶養手当における現況届の郵送対応

副市長：給食費の減免補助については、保育が再開された後の補助で、保育園及び放課後児童クラブの保護者への支援は、対象施設を自粛いただいた保護者へ協力金を支給するというもの。最後に、児童扶養手当への上乗せ支給である。

教育部長：次の5点を提案する。

- ・給食費の無償化
- ・学校給食等の業者への支援
- ・学習支援としてタブレットの援助
- ・図書カードの配布
- ・犬山城入場無料

副市長：支援の視点は「事業者に対する支援」と「市民に対する支援」の2つある。市民に対しては、10万円の定額給付金、事業者については、休業協力金や持続化給付金などが挙げられる。今の報告事業の中で、経済環境部長より提案があった「セーフティネット資金融資保証料補助」「セーフティネット資金融資利子補給補助」「事業展開補助金」については市の独自施策として進める方向でよいか。額としては約9000万円程度と見込んでいる。

市長：了承。

副市長：地方創生臨時交付金における犬山市の割振りは、172,540,000円。今後、新型コロナ対策として実施する市の独自施策については、この交付金を活用するが、賄いきれない部分については、市費で補う。現状の施策で事業費を概算すると、すでに限度額を超えているが、あくまで、予算ベースなので、実際の支出は収まると考えている。ただし、仮に枠を出ても、必要な施策は市費で実施していく。

市長：今後、国や県が実施していく家賃補助や協力金も市が半分負担する形になる可能性もあるが、本当に困っている人に支援を行う施策を展開したい。時間が少ない中で政策判断する必要があるが、速やかな動き出しができるように準備すること。今日の協議で決定した事業については、冒頭で企画広報課より報告のあった資料に掲載する。

副市長：経済環境部で実施が決まった事業について、この資料に盛り込んでいく。事業展開に伴い、全部で3億～5億円程度の支出が見込まれるが、逆に新型コロナの影響で中止となったイベントや事業の支出減もある。さらに令和3年度には、まちがいなく税収は落ち込む。また、施設の閉館等で施設利用料も減収となるが、このような状況の中でも、市民生活を支える支援をしていく必要がある。本日決定した事業は、週明けに調整していく。

### 【各部からの報告】

防災交通課長：資料を一つ付けているが、検温器の発注状況及び納品状況を取りまとめた。防災交通課では避難所施設に配備する予定。避難所に当たる施設については、相談があれば共用できる。消毒液は健康推進課より調査中である。

副市長：納品された場合は逐次、防災交通課に報告を入れるように。庁内全体でどこに優先して入れるか考える必要がある。

市長：消毒は入荷の用途はたっているか。市内のいろんなところにしっかり確認して、後になって実は別の業者に依頼すれば入っていたという状況は避けるように。

副市長：本日は、これで会議を終了する。